

第82回国民スポーツ大会
上田市準備委員会

設立総会・第1回総会



行こう。それぞれの頂へ。



長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

信州やまなみ国スポ・全障スポ

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会

日時：令和6年8月7日（水） 午前10時30分
場所：上田 東急REIホテル 3階 信濃

第82回国民スポーツ大会上田市準備委員会 設立総会・第1回総会 目次

■ 設立総会

○ 次 第	2
○ 説明事項	
・ 第82回国民スポーツ大会の概要	3
・ 第82回国民スポーツ大会の開催準備経過	12
・ 第82回国民スポーツ大会開催に向けたスケジュール	13
○ 議 題	
・ 第1号議案 第82回国民スポーツ大会上田市準備委員会 設立趣意書（案）	14
・ 第2号議案 第82回国民スポーツ大会上田市準備委員会 会則（案）	15
・ 第3号議案 第82回国民スポーツ大会上田市準備委員会 委員・役員等（案）	20

■ 第1回総会

○ 次 第	26
○ 議 題	
・ 第1号議案 第82回国民スポーツ大会上田市開催基本方針（案）	27
・ 第2号議案 第82回国民スポーツ大会上田市準備委員会 令和6年度事業計画（案）	28
・ 第3号議案 第82回国民スポーツ大会上田市準備委員会 令和6年度収支予算（案）	29
・ 第4号議案 第82回国民スポーツ大会上田市準備委員会 総会から常任委員会への委任事項（案）	30
○ 報告事項	
・ 第82回国民スポーツ大会上田市準備委員会事務局規程について	31

設 立 総 会

第 8 2 回国民スポーツ大会上田市準備委員会

設立総会 次第

1 開 会

2 市長あいさつ

3 説明事項

(1) 第 8 2 回国民スポーツ大会の概要

(2) 第 8 2 回国民スポーツ大会の開催準備経過

(3) 第 8 2 回国民スポーツ大会開催に向けたスケジュール

4 仮議長選出

5 議 事

第 1 号議案 第 8 2 回国民スポーツ大会上田市準備委員会 設立趣意書（案）

第 2 号議案 第 8 2 回国民スポーツ大会上田市準備委員会 会則（案）

第 3 号議案 第 8 2 回国民スポーツ大会上田市準備委員会 委員・役員等（案）

6 そ の 他

7 閉 会

第82回国民スポーツ大会の概要

1 概 要

本大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにすることを目的として開催される国内最大のスポーツの祭典です。

昭和21年に第1回国民体育大会が京阪神地域を中心とした近畿地区で開催され、長野県では昭和53年（1978年）に第33回大会（やまびこ国体）が開催されました。上田市では軟式庭球（ソフトテニス）、高校野球（軟式）、ボクシング（旧丸子町）の3競技を実施しています。

昭和63年の第43回京都府大会から2巡目が開始し、近年では、令和4年に栃木県、同5年に鹿児島県大会が開催されました。

令和5年1月の改正スポーツ基本法の施行に伴い、大会名称が「国民スポーツ大会（略称：国スポ・英語表記：JAPAN GAMES）」に変更され、令和6年の第78回佐賀県大会から適用されます。

令和7年以降は、滋賀県、青森県、宮崎県と続き、やまびこ国体からちょうど50年目となる令和10年（2028年）に第82回長野県大会の開催が内定しています。

なお、第82回国民スポーツ大会に引き続いて開催される「第27回全国障害者スポーツ大会」については、上田市での開催競技はありませんが、機運醸成や情報発信の取組等について対応していきます。

2 主 催

（公財）日本スポーツ協会、文部科学省及び開催地都道府県（各競技会については、（公財）日本スポーツ協会加盟競技団体等及び会場地市町村を含む。）

3 実施方式

- (1) 冬季大会と本大会の「正式競技」の得点の合計を競う都道府県対抗方式で開催
- (2) 男女総合成績1位に“天皇杯”、女子総合成績1位に“皇后杯”が授与

4 開催時期・期間（予定）

- ・本大会開催時期・期間 … 令和10年9月中旬～10月中旬（11日間以内）

※長野県開催の正式決定及び大会会期は、令和7年（大会開催3年前）の夏頃に決定予定
競技別の会期は、令和7年12月頃に決定予定

5 愛称・スローガン

■愛 称

信州やまなみ国スポ・全障スポ

「日本の屋根と呼ばれ、多くの美しい山々を有する長野県。大会に関わるすべての人が、信州の山脈のようにつらなり、手を取り合い、未来へとつながる大会を目指します。」

■スローガン

行こう。それぞれの頂へ。

頂点を目指すだけが大会の意味ではなく、それぞれにそれぞれが想うゴールがあります。選手や観戦する人、ボランティアなど、大会に関わるすべての人が、自分の思い描く頂（いただき）を目指す様子をイメージしています。

6 実施予定競技

（公財）日本スポーツ協会の「第4期実施競技選定」に基づき実施され、天皇杯・皇后杯の成績対象となるのは、(1)の正式競技のみ。

(1) 正式競技：計40競技

ア 本大会：36競技（毎年実施）、1競技（隔年実施）

陸上競技	水泳	サッカー
テニス	ローイング	ホッケー
ボクシング	バレーボール	体操
バスケットボール	レスリング	セーリング
ウエイトリフティング	ハンドボール	自転車
ソフトテニス	卓球	軟式野球
相撲	フェンシング	柔道
ソフトボール	バドミントン	弓道
ライフル射撃	剣道	ラグビーフットボール
スポーツクライミング	カヌー	アーチェリー
空手道	銃剣道	クレール射撃
ボウリング	ゴルフ	トライアスロン
なぎなた（隔年）		

※隔年実施の「馬術」は令和10年の第82回長野県大会では実施なし。

イ 冬季大会：3競技（毎年実施）

スキー	スケート	アイスホッケー
-----	------	---------

(2) 公開競技：8競技

綱引	ゲートボール	武術太極拳
パワーリフティング	バウンドテニス	エアロビック
スポーツチャンバラ	ダンススポーツ	

(3) 特別競技：1競技

高等学校野球

(4) デモンストレーションスポーツ

地方スポーツの振興、国民の健康増進、体力の向上等をはじめ、国民のスポーツ振興を図るため、正式競技及び公開競技以外の競技を対象に、生涯スポーツ社会の実現に寄与するという観点から実施できる競技です。

7 上田市開催予定競技

	競技名	種 別	開催予定施設
(1)	ハンドボール	少年男子	上田市自然運動公園総合体育館
(2)	ソフトテニス	全種別	上田市古戦場公園テニスコート
(3)	軟式野球	成年男子	長野県営上田野球場
(4)	ラグビーフットボール	全種別	上田市菅平高原スポーツランド (アンダーアーマー菅平サニアパーク)

※(1)ハンドボールは、千曲市（全種別）、東御市（成年女子）と共催

(3)軟式野球は、松本市、諏訪市、茅野市、佐久市と共催

第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会
競技会場地市町村について

1 第 82 回国民スポーツ大会 正式競技
(1) 本大会

No.	競技・種目		種別	市町村	開催予定施設
1	陸上競技		全種別	松本市	長野県松本平広域公園陸上競技場
2	水泳	競泳	全種別	長野市	長野運動公園総合運動場総合市民プール (アクアウィング)
		飛込	全種別		
		水球	少年男子 女子		
		アーティスティック スイミング	少年女子		
		オープンウォーター スイミング	男子 女子	信濃町	野尻湖特設会場
3	サッカー		成年女子	長野市	南長野運動公園総合球技場 (長野Uスタジアム)
			成年女子 少年女子		南長野運動公園フットボール場 (仮称)
			少年男子	松本市	長野県松本平広域公園総合球技場 (サンプロアルウィン) 長野県松本平広域公園芝生グラウンド 長野県松本平広域公園球技場 松本市サッカー場
			少年女子	大町市	大町市運動公園サッカー場 大町市運動公園陸上競技場
4	テニス		全種別	松本市	松本市浅間温泉庭球公園 長野県松本平広域公園庭球競技場
5	ローイング		全種別	下諏訪町	下諏訪ローイングパーク
6	ホッケー		全種別	駒ヶ根市	馬住ヶ原運動場
				飯島町	柏木運動場
7	ボクシング		成年男子 女子 少年男子	東御市	東御中央公園第一体育館
8	バレー ボール	6人制	成年男子	大町市	大町市運動公園総合体育館
			成年女子	安曇野市	安曇野市総合体育館 (ANCアリーナ)
			少年男子 少年女子	松本市	松本市総合体育館 (エア・ウォーターアリーナ松本)
		ビーチバレー ボール	少年男子 少年女子	高森町	高森町ビーチバレーボール場 (仮称)
9	体操	競技	全種別	長野市	真島総合スポーツアリーナ (ホワイトリング)
		新体操	少年男子 少年女子	千曲市	更埴体育館 (ことぶきアリーナ千曲)
		トランポリン	男子 女子	須坂市	須坂市北部体育館
10	バスケットボール		全種別	長野市	真島総合スポーツアリーナ (ホワイトリング) 長野運動公園総合運動場総合体育館 南長野運動公園総合運動場体育館
11	レスリング		成年男子 少年男子 女子	小諸市	小諸市総合体育館
12	セーリング		全種別	諏訪市	諏訪市特設セーリング会場

No.	競技・種目		種別	市町村	開催予定施設
13	ウェイトリフティング		成年男子 少年男子 女子	安曇野市	安曇野市穂高総合体育館
14	ハンドボール		全種別	千曲市	更埴体育館（ことぶきアリーナ千曲） 戸倉体育館 千曲市立戸倉上山田中学校体育館
			成年女子	東御市	東御中央公園第一体育館
			少年男子	上田市	上田市自然運動公園総合体育館
15	自転車	トラック・レース	男子A 男子B 女子	松本市	松本市美鈴湖自転車競技場
		ロード・レース	男子A 男子B 女子	富士見町	富士見町特設自転車ロード・レースコース
16	ソフトテニス		全種別	上田市	上田市新設テニスコート
17	卓球		全種別	岡谷市	岡谷市民総合体育館（スワンドーム）
18	軟式野球		成年男子	松本市	松本市野球場（セキスイハイム松本スタジアム） 松本市四賀球場 （信州グリーンローズスタジアム四賀）
				上田市	長野県営上田野球場
				諏訪市	諏訪市諏訪湖スタジアム （しんきん諏訪湖スタジアム）
				茅野市	茅野市運動公園野球場
				佐久市	佐久総合運動公園野球場
19	相撲		成年男子 少年男子	木曽町	木曽町民相撲場
20	フェンシング		全種別	箕輪町	箕輪町町民体育館 箕輪町社会体育館
21	柔道		成年男子 少年男子 女子	佐久市	長野県立武道館
22	ソフトボール		全種別	伊那市	伊那スタジアム（伊那ニッパツスタジアム） 伊那市営野球場（伊那ニッパツ野球場） 美すずスポーツ公園運動場 富士塚スポーツ公園運動場 高遠スポーツ公園総合運動場 長谷総合グラウンド
23	バドミントン		全種別	塩尻市	塩尻市総合体育館（ユメックスアリーナ）
24	弓道		全種別	飯田市	長野県飯田運動公園弓道場
25	ライフル射撃	CP	成年男子	長野市	長野県警察学校射撃場
		50m、AP	成年男子 成年女子	福井県 福井市	福井県立ライフル射撃場
		10m	全種別		
		BR、BP	少年男子 少年女子		福井県営体育館（セーレン・ドリームアリーナ）
26	剣道		全種別	中野市	中野市民体育館
27	ラグビー フットボール	15人制	少年男子	上田市	上田市菅平高原スポーツランド （アンダーアーマー菅平サニアパーク）
		7人制	成年男子 女子		
28	スポーツクライミング		全種別	大町市	大町市運動公園特設スポーツクライミング会場

No.	競技・種目		種別	市町村	開催予定施設
29	カヌー	スプリント	全種別	飯山市	北竜湖特設カヌースプリント会場
		スラローム	成年男子	高森町	高森町新設カヌー競技場
		ワイルドウォーター	成年女子		
30	アーチェリー		全種別	佐久市	佐久総合運動公園陸上競技場
31	空手道		全種別	佐久市	長野県立武道館
32	銃剣道		成年男子 少年男子	塩尻市	塩尻市総合体育館（ユメックスアリーナ）
33	クレール射撃		成年	辰野町	長野県営総合射撃場
34	なぎなた		成年女子 少年女子	松本市	松本市総合体育館 (エア・ウォーターアリーナ松本)
35	ボウリング		全種別	長野市	ヤングファラオ
36	ゴルフ		成年男子 少年男子 女子	軽井沢町	軽井沢 7 2 ゴルフ
37	トライアスロン		成年男子 成年女子	岡谷市 諏訪市 下諏訪町	諏訪湖特設トライアスロン会場

(2) 冬季大会

No.	競技・種目		種別	市町村	開催予定施設
1	スキー	ジャイアントスラローム	全種別	飯山市	戸狩温泉スキー場
		スペシャルジャンプ	成年男子 少年男子		市営飯山シャンツェ
		コンバインド	成年男子 少年男子		市営飯山シャンツェ 長峰クロスカントリースキーコース
		クロスカントリー	全種別		長峰クロスカントリースキーコース
2	スケート	スピードスケート	全種別	長野市	長野市オリンピック記念アリーナ (エムウェーブ)
		フィギュアスケート	全種別		長野市若里多目的スポーツアリーナ (ビッグハット)
		ショートトラック	全種別	南牧村	帝産アイススケートトレーニングセンター
3	アイスホッケー		成年男子 少年男子	岡谷市	岡谷市やまびこアリーナ (やまびこスケートの森アイスアリーナ)
				軽井沢町	軽井沢風越公園アイスアリーナ

2 第82回国民スポーツ大会 公開競技

No.	競技	種別	市町村	開催予定施設
1	綱引	全種別	岡谷市	岡谷市民総合体育館（スワンドーム）
2	ゲートボール	全種別	松本市	松本市かりがねサッカー場
3	武術太極拳	全種別	佐久市	長野県立武道館
4	パワーリフティング	全種別	白馬村	白馬村多目的研修集会施設
5	バウンドテニス	全種別	軽井沢町	軽井沢風越公園総合体育館
6	エアロビック	全種別	松本市	松本市総合体育館（エア・ウォーターアリーナ松本）
7	スポーツチャンバラ	全種別	山ノ内町	山ノ内町立山ノ内中学校体育館
8	ダンススポーツ	全種別	安曇野市	安曇野市総合体育館（A N Cアリーナ）

3 第82回国民スポーツ大会 デモンストレーションスポーツ

No.	競技	市町村	開催予定施設
1	マレットゴルフ	池田町	池田町アルプス広場マレットゴルフ場
2	少林寺拳法	佐久市	長野県立武道館
3	スポーツウエルネス吹矢	塩尻市	塩尻市総合体育館（ユメックスアリーナ）
4	チャレンジフェスティバル ～小中学生のためのスポーツ体験交流会～	阿智村	阿智村立阿智中学校体育館
5	スマートフェンシング	箕輪町	箕輪町町民体育館
6	森林セラピー	松川町	松川町 およりの森周辺

4 第82回国民スポーツ大会 特別競技

競技・種目		市町村	開催予定施設
高等学校野球	硬式	長野市	南長野運動公園総合運動場野球場（長野オリンピックスタジアム）
	軟式	飯田市	長野県飯田運動公園野球場（綿半飯田野球場）

※長野県準備委員会「総務企画専門委員会」及び「競技運営専門委員会」（令和6年7月開催）において承認見込みの内容を含む。

5 第27回全国障害者スポーツ大会 正式競技

No.	区分	競技	障害区分※			市町村	開催予定施設	
			身体障がい	知的障がい	精神障がい			
1	個人競技	陸上競技	○	○	－	松本市	長野県松本平広域公園陸上競技場	
2		水泳	○	○	－	長野市	長野運動公園総合運動場総合市民プール（アクアウィング）	
3		アーチェリー	○	－	－	佐久市	佐久総合運動公園陸上競技場	
4		卓球	○	○	○	岡谷市	岡谷市民総合体育館（スワンドーム）	
5		フライングディスク	○	○	－	茅野市	茅野市運動公園陸上競技場	
6		ボウリング	－	○	－	長野市	ヤングファラオ	
7		ボッチャ	○	－	－	千曲市	更埴体育館（ことぶきアリーナ千曲）	
8	団体競技	バスケットボール	－	○	－	長野市	真島総合スポーツアリーナ（ホワイトリング）	
9		車いすバスケットボール	○	－	－		長野運動公園総合運動場総合体育館 南長野運動公園総合運動場体育館 のいずれか	
10		ソフトボール	－	○	－	伊那市	伊那スタジアム（伊那ニッパツスタジアム）	
11		グラウンドソフトボール	○	－	－		伊那市営野球場（伊那ニッパツ野球場）	
12		フットソフトボール	－	○	－		美すずスポーツ公園運動場 富士塚スポーツ公園運動場 のいずれか	
13		バレーボール		○	－	－	安曇野市	安曇野市総合体育館（A N C アリーナ）
				－	○	－	松本市	松本市総合体育館（エア・ウォーターアリーナ松本）
				－	－	○	大町市	大町市運動公園総合体育館
14			サッカー	－	○	－	松本市	長野県松本平広域公園総合球技場（サンプロアルウィン） 長野県松本平広域公園芝生グラウンド 長野県松本平広域公園球技場 松本市サッカー場 のいずれか

凡例) ○：競技あり、—：対象競技なし

※ 身体障がいは身体障害者福祉法に基づく身体障害者手帳の交付を受けた者。知的障がいは厚生事務次官通知による療育手帳の交付を受けた者。精神障がいは精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者、あるいは、取得対象に準ずる障がいのある者。



信州やまなみ国スポ・全障スポ 競技会場地市町村



- ◆国スポ 正式競技（本大会） : 37競技/28市町村・県外1市町村
- 国スポ 正式競技（冬季大会） : 3競技/5市町村
- ▲国スポ 公開競技 : 8競技/7市町村
- ▼国スポ デモンストレーションスポーツ : 6競技/6市町村
- 国スポ 特別競技 : 1競技/2市町村
- ◇全障スポ 正式競技 : 個人7競技・団体7競技/9市町村

- 長野市**
- ◆水泳 (競泳、飛込、水球、AS)
 - ◆サッカー
 - ◆体操 (競技)
 - ◆バスケットボール
 - ◆ライフル射撃 (CP)
 - ◆ボウリング
 - スケート (スピード、フィギュア)
 - 高等学校野球 (硬式)
 - ◇水泳
 - ◇ボウリング
 - ◇バスケットボール
 - ◇車いすバスケットボール

- 安曇野市**
- ◆バレーボール
 - ◆ウエイトリフティング
 - ▲ダンススポーツ
 - ◇バレーボール (身体)

- 松本市**
- 【総合開・閉会式】
- ◆陸上競技
 - ◆サッカー
 - ◆テニス
 - ◆バレーボール
 - ◆自転車 (トラック)
 - ◆軟式野球
 - ◆なぎなた
 - ▲ゲートボール
 - ▲エアロビック
 - ◇陸上競技
 - ◇バレーボール (知的)
 - ◇サッカー

- 塩尻市**
- ◆バドミントン
 - ◆銃剣道
 - ▼スポーツウエルネス吹矢

- 辰野町**
- ◆クレ射撃

- 木曽町**
- ◆相撲

- 箕輪町**
- ◆フェンシング
 - ▼スマートフェンシング

- 駒ヶ根市**
- ◆ホッケー

- 飯島町**
- ◆ホッケー

- 松川町**
- ▼森林セラピー

- 池田町**
- ▼マレットゴルフ
- 大町市**
- ◆サッカー
 - ◆バレーボール
 - ◆スポーツクライミング
 - ◇バレーボール (精神)

- 信濃町**
- ◆水泳 (OWS)

- 中野市**
- ◆剣道

- 飯山市**
- ◆カヌー (スプリント)
 - スキー

- 山ノ内町**
- ▲スポーツチャンバラ

- 須坂市**
- ◆体操 (トランポリン)

- 千曲市**
- ◆体操 (新体操)
 - ◆ハンドボール
 - ◇ボッチャ

- 上田市**
- ◆ハンドボール
 - ◆ソフトテニス
 - ◆軟式野球
 - ◆ラグビーフットボール

- 東御市**
- ◆ボクシング
 - ◆ハンドボール

- 軽井沢町**
- ◆ゴルフ
 - アイスホッケー
 - ▲バウンデニス

- 小諸市**
- ◆レスリング

- 佐久市**
- ◆軟式野球
 - ◆柔道
 - ◆アーチェリー
 - ◆空手道
 - ▲武術太極拳
 - ▼少林寺拳法
 - ◇アーチェリー

- 南牧村**
- スケート (ショートトラック)

- 茅野市**
- ◆軟式野球
 - ◇フライングディスク

- 下諏訪町**
- ◆ローイング
 - ◆トライアスロン

- 岡谷市**
- ◆卓球
 - ◆トライアスロン
 - アイスホッケー
 - ▲綱引
 - ◇卓球

- 県外開催
福井県福井市**
- ◆ライフル射撃 (CP以外)

- 高森町**
- ◆バレーボール (ビーチバレーボール)
 - ◆カヌー (スラローム・ワイルドウォーター)

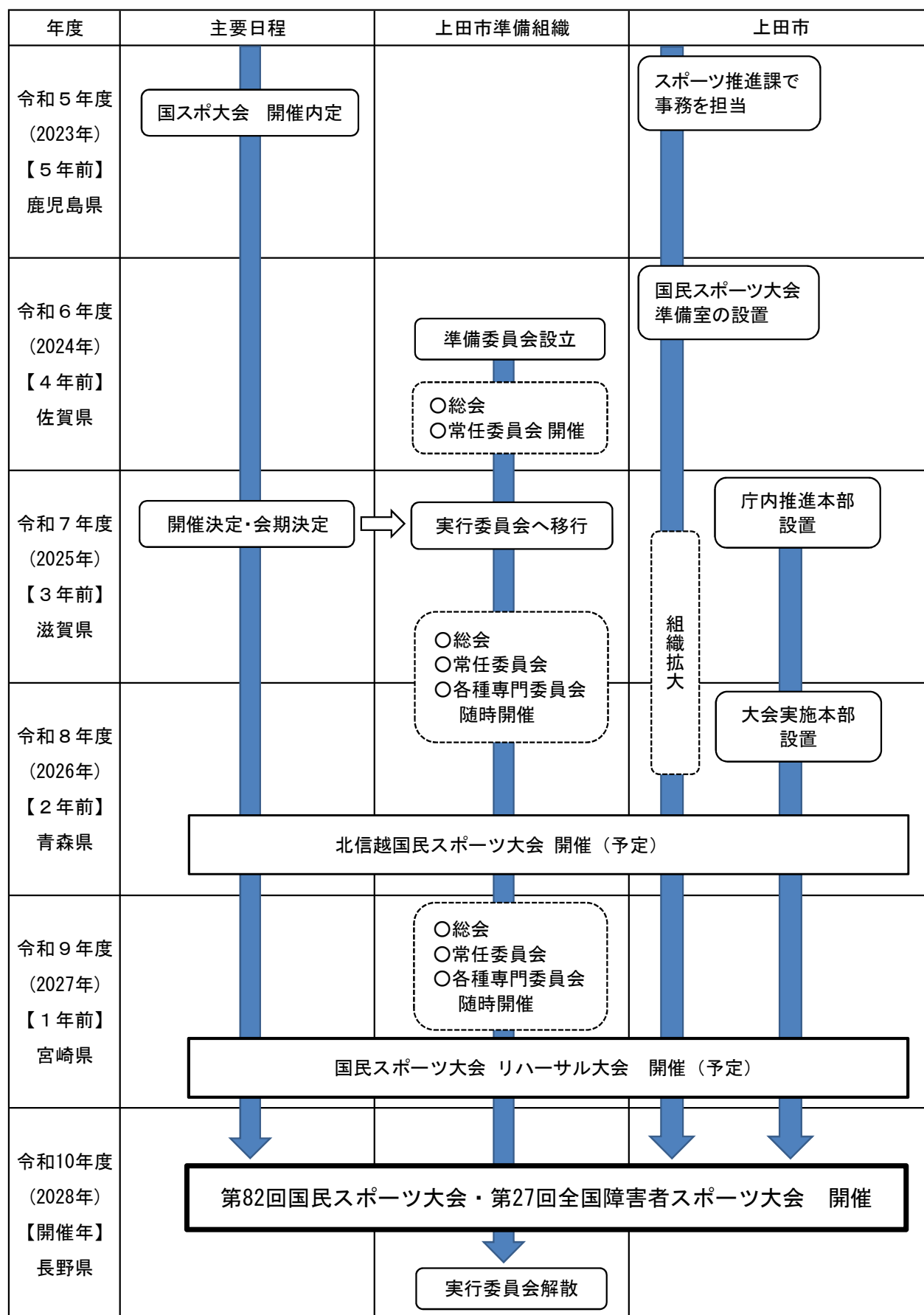
- 阿智村**
- ▼チャレンジフェスティバル

第 82 回国民スポーツ大会の開催準備経過

※ 色付きセルは市関係分

年 度	月	内 容
平成 29 年度	5	知事、県教育長、(公財) 県体育協会専務理事、(公財) 県障がい者スポーツ協会常務理事が文部科学大臣あてに、第 82 回国民体育大会及び第 27 回全国障害者スポーツ大会開催要望書を提出
	7	(公財) 日本体育協会理事会において、2027 年の第 82 回国民体育大会の開催地として長野県が内々定
	12	第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会設立総会・第 1 回総会及び第 1 回常任委員会を開催
平成 30 年度	10	第 82 回国民体育大会のソフトテニス(全種別)、ラグビーフットボール(全種別)開催に伴う内諾書の提出
	11	第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会第 2 回常任委員会において、ソフトテニス(全種別)、ラグビーフットボール(全種別)の上田市開催が内定(会場地市町村第 1 次選定)
令和元年度	7	第 82 回国民体育大会のハンドボール(少年男子)、軟式野球(成年男子)開催に伴う内諾書の提出
		第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会第 3 回常任委員会において、ハンドボール(少年男子)、軟式野球(成年男子)の上田市開催が内定(会場地市町村第 2 次選定)
令和 2 年度	6	(公財) 日本スポーツ協会、(公財) 日本障がい者スポーツ協会、文部科学省・スポーツ庁、鹿児島県の 4 者が、令和 2 年の大会開催延期に合意
	10	日本スポーツ協会国体委員会で長野県国体の 1 年延期が決定
令和 4 年度	7	中央競技団体正規視察(ラグビーフットボール)
	11	中央競技団体正規視察(軟式野球)
	1	スポーツ基本法の一部を改正する法律が施行され、令和 6 年の第 78 回佐賀県大会から「国民スポーツ大会」に名称変更
		中央競技団体正規視察(ハンドボール・ソフトテニス)
令和 5 年度	7	(公財) 日本スポーツ協会の理事会において、令和 10 年の第 82 回国民スポーツ大会の開催地として長野県が内定
令和 6 年度	8	第 82 回国民スポーツ大会上田市準備委員会設立総会・第 1 回総会を開催

第82回国民スポーツ大会開催に向けたスケジュール



第 1 号議案

第 8 2 回国民スポーツ大会上田市準備委員会設立趣意書（案）

国民体育大会及び国民スポーツ大会は、昭和 21 年（1946 年）の第 1 回大会以来、我が国最大のスポーツの祭典として、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにすることを目的として、開催されています。

長野県においては、昭和 53 年（1978 年）に第 33 回国民体育大会（やまびこ国体）が開催され、上田市においても軟式庭球（ソフトテニス）、高校野球（軟式）及びボクシング（旧丸子町）の各競技を開催し、その成功は本市のスポーツ振興に大きく寄与しました。

令和 10 年（2028 年）に本県で開催される第 82 回国民スポーツ大会は、前回のやまびこ国体からちょうど 50 年目の節目となり、本市においては、ハンドボール、ソフトテニス、軟式野球及びラグビーフットボールの各競技の開催が内定しています。

本大会は市民がトップアスリートの競技に身近に触れることにより、スポーツへの関心を高め、本市の「スポーツ都市宣言」に掲げる「だれもが・いつまでも」スポーツを楽しむ「笑顔と活気あふれるまち」の実現に向けて、大変有意義なものになると期待されるとともに、本市の豊かな自然や歴史、文化、食など様々な魅力を全国に発信する絶好の機会でもあります。

このような意義ある大会を成功に導くため、市民の総力を結集し、ここに各界代表者の参画を得て「第 8 2 回国民スポーツ大会上田市準備委員会」を設立するものであります。

令和 6 年 8 月 7 日

第2号議案

第82回国民スポーツ大会上田市準備委員会会則（案）

第1章 総則

（名称）

第1条 この会は、第82回国民スポーツ大会上田市準備委員会（以下「本会」という。）と称する。

（目的）

第2条 本会は、第82回国民スポーツ大会において、上田市で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に関し、必要な準備を行うことを目的とする。

（所掌事項）

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を行う。

- （1）競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること。
- （2）競技会の開催に係る準備に関すること。
- （3）競技会の開催に必要な施設及び設備の整備に関すること。
- （4）競技会の開催及び準備のための経費に関すること。
- （5）関係競技団体、関係団体及び関係機関との連絡調整に関すること。
- （6）その他、本会の目的達成に必要な事項に関すること。

第2章 組織

（組織）

第4条 本会は、会長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- （1）上田市を代表する者
- （2）上田市議会を代表する者
- （3）関係競技団体、関係団体及び関係機関を代表する者
- （4）その他会長が特に必要と認める者

（役員）

第5条 本会に次の各号に掲げる役員を置く。

- （1）会長 1名
- （2）副会長 10名以内
- （3）常任委員 40名以内
- （4）監事 2名

（役員の選任）

第6条 会長は、上田市長をもって充てる。

2 副会長、常任委員及び監事は、総会の承認を得て、委員のうちから会長が委嘱する。

（役員の職務）

第7条 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名した順序により、その職務を代理する。
- 3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第7項に掲げる事項を審議する。
- 4 監事は、本会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから本会の目的が達成され、解散したときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属団体又は機関の役職を離れた場合は、その委員等は辞職したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。
- 3 会長は、前2項の規定により委員等に変更があったときは、次の総会において報告する。
- 4 委員等は、無報酬とする。

(顧問及び参与)

第9条 本会に、顧問及び参与を置くことができる。

- 2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会長が重要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。
- 4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。
- 5 前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。
- 6 顧問及び参与は、無報酬とする。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 本会に、次に掲げる会議を置く。

- (1) 総会
 - (2) 常任委員会
 - (3) 専門委員会
- (総会)

第11条 総会は、会長及び委員等をもって構成する。

- 2 総会は、必要に応じて会長が招集する。
- 3 総会の議長は、会長又は会長が指定した者がこれにあたる。
- 4 総会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。
 - (1) 競技会の開催に係る基本方針に関すること。
 - (2) 会則の制定及び改廃に関すること。
 - (3) 事業計画及び事業報告に関すること。
 - (4) 予算及び決算に関すること。
 - (5) 常任委員会に委任する事項に関すること。
 - (6) その他重要な事項に関すること。
- 5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、総

会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。この場合において、当該委員は、出席したものとみなす。

- 6 総会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 7 会長は必要に応じて顧問又は参与に総会への出席を求めることができる。
- 8 会長は必要があると認めるときは、委員へ事前に送付した議案に対し書面をもって表決を求め、その結果を総会の議決に代えることができる。

（常任委員会）

第12条 常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成する。

- 2 委員長は、会長をもって充てる。
- 3 副委員長は、副会長をもって充てる。
- 4 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。
- 5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれに当たる。
- 6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した順序により、その職務を代理する。
- 7 常任委員会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。
 - (1) 総会から委任された事項に関すること。
 - (2) 専門委員会の設置並びに専門委員会への付託及び委任事項に関すること。
 - (3) 総会を招集するいとまのない緊急の事項に関すること。
 - (4) その他委員長が必要と認める事項に関すること。
- 8 前条第5項、第6項及び第8項の規定は、常任委員会について準用する。
- 9 常任委員会は、第7項の規定により審議し、決定した事項及び次条第2項の規定により専門委員会から報告があった事項を必要に応じて次の総会に報告するものとする。

（専門委員会）

第13条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

- 2 専門委員会は、常任委員会から付託又は委任された事項について調査、審議し、その結果を常任委員会に報告するものとする。
- 3 前2項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関して必要な事項は、常任委員会に諮った上で、会長が別に定める。
- 4 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

第4章 会長の専決処分

（会長の専決処分）

- 第14条 会長は、総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないとき、又は総会等の権限に属する事項で簡易なものについては、これを専決処分することができる。
- 2 会長は、前項の規程により専決処分をしたときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第15条 本会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

第16条 本会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第17条 本会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第18条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

2 本会の会計に関して必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 解散

(解散)

第19条 本会は、第2条に規定する目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散するものとする。

2 本会が解散するときに有する残余財産は、上田市に帰属するものとする。

第8章 補則

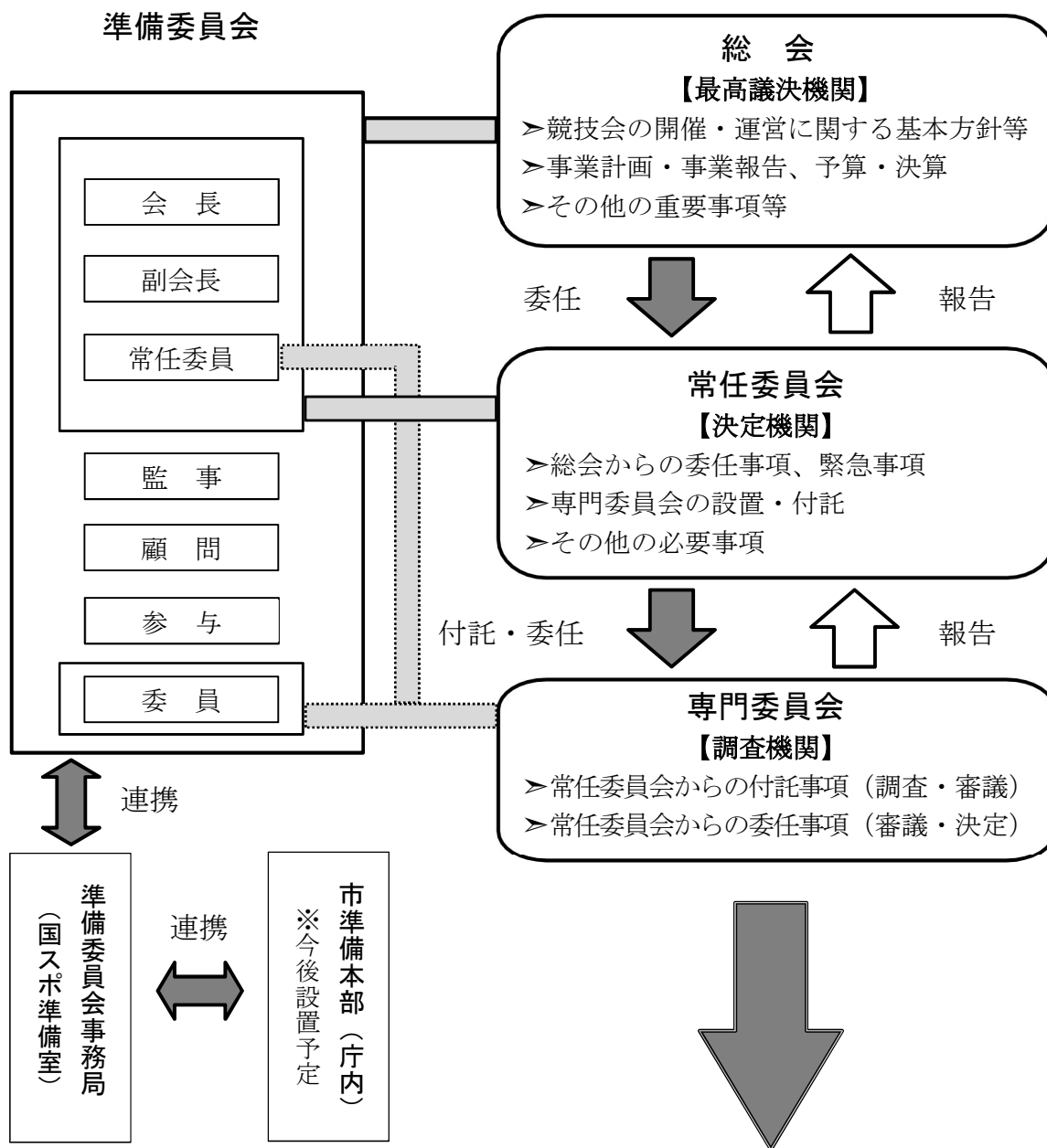
(委任)

第20条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に関し、必要な事項は会長が別に定める。

附 則

この会則は、令和6年8月7日から施行する。

第82回国民スポーツ大会上田市準備委員会 組織図



専門委員会の構成（案） ※名称等については必要に応じ変更

- ① 総務企画（総合計画、財務、広報、市民運動 等）
- ② 競技式典（競技運営、式典、施設整備 等）
- ③ 宿泊衛生（宿泊・配宿計画、環境・食品衛生、医療救護 等）
- ④ 輸送交通（輸送計画、交通、警備、消防・防災 等）

第82回国民スポーツ大会上田市準備委員会 委員・役員等（案）

【会長1名】

（順不同・敬称略）

No.	選出区分	所属機関・団体等名	役 職	氏 名
1	市 関 係	上田市	市長	土屋 陽一

【副会長4名】

No.	選出区分	所属機関・団体等名	役 職	氏 名
2	市 議 会 関 係	上田市議会	議長	池田 総一郎
3	ス ポ ー ツ 関 係	一般財団法人上田市スポーツ協会	会長	母袋 創一
4	市 関 係	上田市	副市長	小相澤 隆幸
5		上田市教育委員会	教育長	酒井 秀樹

【常任委員29名】

No.	選出区分	所属機関・団体等名	役 職	氏 名
6	市 議 会 関 係	上田市議会	副議長	久保田 由夫
7		上田市議会 産業水道委員会	委員長	半田 大介
8	行 政 関 係	上田警察署	署長	柏木 隆
9		上田地域広域連合消防本部	消防長	宮原 正晴
10	学 校 関 係	上田市校長会	会長	城田 真裕
11		上小高等学校長会	会長	山越 弘
12	ス ポ ー ツ ・ 競 技 関 係	長野県ハンドボール協会	会長	矢島 富士雄
13		長野県ソフトテニス連盟	会長	山田 隆稔
14		長野県軟式野球連盟	会長	赤尾 正雄
15		一般社団法人長野県ラグビーフットボール協会	会長	佐々木 祥二
16		一般財団法人上田市スポーツ協会	副会長	湊 勉
17		一般財団法人上田市スポーツ協会	副会長	増澤 延男
18		上田市スポーツ推進審議会	副会長	永井 絹子
19		上田市スポーツ推進委員会	会長	金子 和夫
20	産 業 ・ 経 済 関 係	上田商工会議所	会頭	堀内 健一
21		上田市商工会	会長	小宮山 陽一
22		真田町商工会	会長	丸山 進
23	宿 泊 ・ 観 光 関 係	一般社団法人信州上田観光協会	会長	堀内 健一
24		J A 信州うえだ	代表理事組合長	眞島 実
25	輸 送 ・ 交 通 関 係	公益社団法人長野県バス協会	東信エリア代表	白鳥 明
26		一般社団法人長野県タクシー協会	上小支部長	一之瀬 治
27	医 療 関 係	一般社団法人上田市医師会	会長	橋本 至永
28		一般社団法人小県医師会	会長	丸山 和敏
29		一般社団法人上田小県歯科医師会	会長	大野 秀徳
30		一般社団法人上田薬剤師会	会長	飯島 康典
31	社 会 団 体 関 係	上田市自治会連合会	会長	中村 彰
32		社会福祉法人上田市社会福祉協議会	会長	宮之上 孝司
33	市 関 係	上田市総務部	部長	倉島 弘一
34		上田市文化スポーツ観光部	部長	小林 修

【監事 2 名】

No.	選出区分	所属機関・団体等名	役 職	氏 名
35	産業・経済関係	上田商工会議所	専務理事	矢ヶ崎 雅哉
36	市 関 係	上田市	会計管理者	小山 秀永

【委員62名】

No.	選出区分	所属機関・団体等名	役 職	氏 名
37	行 政 関 係	長野県上田地域振興局	局長	柳沢 由里
38		長野県上田保健福祉事務所	所長	加藤 浩康
39		長野県上田建設事務所	所長	中島 俊一
40	ス ポ ー ツ ・ 競 技 関 係	上田市スポーツ少年団本部	本部長	佐野 正樹
41		上田ハンドボール協会	会長	矢島 富士雄
42		上田ソフトテニスクラブ	会長	成沢 善吉
43		上田市ラグビーフットボール協会	会長	滝澤 恵一
44		上田市軟式野球連盟	会長	種村 光貢
45		丸子スポーツ協会	会長	下村 栄
46		真田町スポーツ協会	会長	木島 久文
47		武石スポーツ協会	会長	橋詰 和夫
48		上田市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会	会長	荒木 文彦
49	学 校 関 係	国立大学法人信州大学 繊維学部	学部長	村上 泰
50		公立大学法人長野大学	学長	小林 淳一
51		長野県工科短期大学校	校長	半田 志郎
52		学校法人北野学園 上田女子短期大学	理事長・学長	小池 明
53	産業・経済関係	一般社団法人上田市防災支援協会	会長	石塚 博敏
54		上田市上下水道事業協同組合	理事長	山崎 正寛
55		上田市電設業協会	会長	池内 昭則
56	宿泊・観光関係	上田市ホテル旅館組合	組合長	松本 朝行
57		上田市ホテル協会	会長	大日方 修司
58		別所温泉観光協会	会長	山田 圓淳
59		別所温泉旅館組合	組合長	倉沢 晴之介
60		丸子観光協会	会長	斎藤 宗治
61		鹿教湯温泉観光協会	会長	斎藤 宗治
62		鹿教湯温泉旅館協同組合	組合長	宮崎 涼
63		霊泉寺温泉旅館組合	組合長	清水 理絵
64		一般社団法人菅平高原観光協会	理事長	下平 雅伸
65		菅平高原旅館組合	組合長	加藤 孝一
66		上小食品衛生協会	会長	宮崎 晴美
67		上田市食生活改善推進協議会	会長	丸山 美奈子
68	輸 送 ・ 交 通 関 係	東日本旅客鉄道株式会社 長野支社 上田駅	駅長	原 道明
69		しなの鉄道株式会社	代表取締役社長	土屋 智則
70		上田電鉄株式会社	代表取締役社長	山本 修
71		上田バス株式会社	代表取締役社長	舟見 哲也
72		千曲バス株式会社 上田営業所	所長	堀込 孝志
73		東信観光バス株式会社	代表取締役	小宮山 満明
74		ジェイアールバス関東株式会社 小諸支店	支店長	小林 厚
75		中部電力パワーグリッド株式会社 上田支社	支社長	遠藤 隆幸

【委員62名】 続き

No.	選出区分	所属機関・団体等名	役 職	氏 名
76	医 療 関 係	公益社団法人長野県看護協会上田支部	支部長	山本 理恵
77		上田市赤十字奉仕団	委員長	原 幸子
78	警備・消防関係	上田交通安全協会	会長	岡田 宝正
79		依田窪交通安全協会	会長	内堀 福二
80		上田市消防団	団長	福澤 賢治
81	社会団体関係	上田市PTA連合会	会長	山崎 浩成
82		上田市ボランティア連絡協議会	会長	上原 より子
83		一般社団法人上田青年会議所	理事長	岩下 佑也
84	市 関 係	上田市政策企画部	部長	大矢 義博
85		上田市財政部	部長	鎌原 英司
86		上田市市民まちづくり推進部	部長	山賀 恵都子
87		上田市環境部	部長	田中 義明
88		上田市福祉部	部長	北島 大志
89		上田市健康こども未来部	部長	室賀 久佳
90		上田市産業振興部	部長	北沢 健治
91		上田市都市建設部	部長	佐藤 安則
92		上田市丸子地域自治センター	センター長	中村 尚文
93		上田市真田地域自治センター	センター長	北沢 秀一
94		上田市武石地域自治センター	センター長	酒井 重雄
95		上田市上下水道局	局長	宮島 裕一
96		上田市議会事務局	事務局長	中村 史
97		上田市教育委員会事務局	次長	小野沢 和也
98		上田地域広域連合事務局	事務局長	青木 卓郎

【顧問3名】

No.	選出区分	所属機関・団体等名	役 職	氏 名
99	県 関 係	長野県議会（上田市・小県郡選挙区選出）	議員	清水 純子
100		長野県議会（上田市・小県郡選挙区選出）	議員	林 和明
101		長野県議会（上田市・小県郡選挙区選出）	議員	山田 英喜

【参与27名】

No.	選出区分	所属機関・団体等名	役 職	氏 名
102	市 議 会 関 係	上田市議会 産業水道委員会	副委員長	武田 紗知
103		上田市議会 産業水道委員会	委員	飯島 裕貴
104		上田市議会 産業水道委員会	委員	松山 賢太郎
105		上田市議会 産業水道委員会	委員	高田 忍
106		上田市議会 産業水道委員会	委員	久保田 由夫
107		上田市議会 産業水道委員会	委員	佐藤 論征
108	市 教 育 委 員 会 関	上田市教育委員会	教育長職務代理者	安達 永眞
109		上田市教育委員会	教育委員	大久保 恵子
110		上田市教育委員会	教育委員	木口 博文
111		上田市教育委員会	教育委員	萱津 公子
112	報 道 関 係	株式会社産業経済新聞社 長野支局	支局長	石毛 紀行
113		株式会社信濃毎日新聞社 上田支社	支社長	植田 雄介

【参与27名】 続き

No.	選出区分	所属機関・団体等名	役 職	氏 名
114	報 道 関 係	株式会社日本経済新聞社 長野支局	支局長	羽田 洋子
115		株式会社読売新聞東京本社 長野支局	支局長	北市 治史
116		信州民報新聞社	社長	重原 君江
117		株式会社東信ジャーナル社	取締役	井出 ちよみ
118		一般社団法人共同通信社 長野支局	支局長	小坪 俊哉
119		株式会社時事通信社 長野支局	支局長	阿萬 英之
120		日本放送協会長野放送局	局長	松谷 豊
121		信越放送株式会社 上田放送局	局長	小熊 直人
122		株式会社長野放送 上田支局	支局長	常盤 稔
123		株式会社テレビ信州東北信支社営業部 上田支局	支局長	野藤 宏樹
124		長野朝日放送株式会社 上田支局	支局長	竹内 昌弘
125		株式会社上田ケーブルビジョン	代表取締役社長	母袋 卓郎
126		丸子テレビ放送株式会社	代表取締役	佐藤 清正
127		株式会社エフエムとうみ	代表取締役	堀内 和子
128		丸子有線放送農業協同組合	組合長	下村 晴一

会長 1 名

副会長 4 名

常任委員 29名

監事 2 名

委員 62名

顧問 3 名

参与 27名

計 128名

第1回総会

第 8 2 回国民スポーツ大会上田市準備委員会

第 1 回総会 次第

1 開 会

2 議 事

(1) 審議事項

第 1 号議案 第 8 2 回国民スポーツ大会上田市開催基本方針（案）

第 2 号議案 第 8 2 回国民スポーツ大会上田市準備委員会
令和 6 年度事業計画（案）

第 3 号議案 第 8 2 回国民スポーツ大会上田市準備委員会
令和 6 年度収支予算（案）

第 4 号議案 第 8 2 回国民スポーツ大会上田市準備委員会
総会から常任委員会への委任事項（案）

(2) 報告事項

第 8 2 回国民スポーツ大会上田市準備委員会事務局規程について

3 そ の 他

4 閉 会

第 8 2 回国民スポーツ大会上田市開催基本方針（案）

1 基本方針

第 8 2 回国民スポーツ大会の開催により市民のスポーツへの理解を深め、生涯を通じて気軽にスポーツに親しめる環境づくりと、スポーツを通した「健幸都市」づくりを推進するとともに、全国から訪れる多くの方々に向けて豊かな自然や歴史、文化、食など上田市の魅力を発信し、地域の活性化につなげる大会とします。

また、国民スポーツ大会を単にスポーツの祭典にとどめることなく、上田市のスポーツ振興を図る絶好の機会と捉え、市民一人ひとりが、年齢、性別、障がいの有無にかかわらず、「する」「みる」「ささえる」といった様々な形で大会に参画することにより、スポーツ文化の発展に寄与する大会を目指します。

2 実施目標

(1) 市民参加・協働による大会

国民スポーツ大会の成功に向け、市民、行政、関係機関・団体、企業など、上田市に関係するすべての方々が一丸となって大会を盛り上げていくとともに、喜びと感動を分かち合い、地域の活力を創り出す大会を目指します。

(2) 上田市の魅力を発信する大会

全国から訪れる多くの方々を心のこもった“おもてなし”でお迎えし、上田市の豊かな自然や歴史、文化、食などの魅力を発信することにより、上田市をまた訪れたいと思っていただける大会を目指します。

(3) 生涯スポーツの推進につながる大会

国民スポーツ大会の開催を契機として、スポーツが持つ意義や効果の浸透を図り、「だれもが・いつまでも」気軽にスポーツに親しみ、大会後も夢と希望にあふれ、生涯スポーツの推進につながる大会を目指します。

(4) 競技スポーツの振興につながる大会

トップレベルの選手のプレーに触れ、競技スポーツへの関心を高めることにより、競技人口の増加、競技力の向上を図るとともに、指導者や次世代の育成など、将来にわたる競技スポーツの振興につながる大会を目指します。

(5) スポーツに関わるすべての人を応援する大会

競技を「する」選手、競技を「みる」観客、大会を「ささえる」関係者が様々な関わりを持ち、お互いの活動に接することにより、すべての参加者が「つながり」や絆を感じられる大会を目指します。

第 2 号議案

第 8 2 回国民スポーツ大会上田市準備委員会 令和 6 年度事業計画（案）

1 諸会議の開催

(1) 総会

- ・第 1 回総会（令和 6 年 8 月 7 日）

(2) 常任委員会

- ・第 1 回常任委員会（令和 7 年 1 月から 2 月）（予定）

2 開催準備業務の推進

(1) 専門委員会の設置

(2) 広報・啓発活動等の推進

(3) 各種調査への対応

(4) その他、開催準備に必要な業務の推進

3 関係機関及び関係団体等との連絡調整

(1) 県国スポ・全障スポ準備課との連絡調整（県が実施する各種調査を含む）

(2) 県準備委員会との連絡調整

(3) 県競技団体及び共催市との連絡調整

- ・ハンドボール：千曲市、東御市

- ・軟 式 野 球：松本市、諏訪市、茅野市、佐久市

(4) その他、関係機関・団体等との連絡調整

4 先催市の開催・準備状況等の調査研究

(1) 第 78 回国民スポーツ大会（S A G A 2024 国スポ・全障スポ）の視察

(2) 第 78 回国民スポーツ大会（S A G A 2024 国スポ・全障スポ）事業概要説明会への出席

(3) 第 79 回国民スポーツ大会（わた S H I G A 輝く国スポ・障スポ 2025）のリハーサル大会の視察

(4) 先催市の開催・準備状況の情報収集及び調査研究等

第3号議案

第82回国民スポーツ大会上田市準備委員会 令和6年度収支予算（案）

1 収入の部

（単位：千円）

科 目	予算額	説 明
負担金	2,500	上田市負担金
合 計	2,500	

2 支出の部

（単位：千円）

科 目	予算額	説 明
総 務 費	812	
会 議 費	460	総会、常任委員会開催経費
事 務 局 費	352	消耗品費、通信運搬費 等
開催推進費	1,688	
調 査 費	1,328	先催市大会視察・調査費 等
広報啓発費	360	イベント等の開催
合 計	2,500	

第 4 号議案

第 8 2 回国民スポーツ大会上田市準備委員会 総会から常任委員会への委任事項（案）

第 8 2 回国民スポーツ大会上田市準備委員会会則第 11 条第 4 項第 5 号の規定に基づく
総会から常任委員会への委任事項は、次のとおりとする。

- 1 開催準備の総合企画及び運営に関すること。
- 2 競技会場、競技運営及び式典に関すること。
- 3 宿泊、医事及び衛生に関すること。
- 4 輸送、交通、警備及び消防に関すること。
- 5 広報及び市民運動に関すること。
- 6 その他会務に必要な事項に関すること。

報告事項

第 82 回国民スポーツ大会上田市準備委員会事務局規程

第 1 章 総則

(趣旨)

第 1 条 この規程は、第 82 回国民スポーツ大会上田市準備委員会会則（案）（以下「会則」という。）第 15 条第 2 項の規定に基づき、第 82 回国民スポーツ大会上田市準備委員会（以下「準備委員会」という。）の事務局（以下「事務局」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

第 2 章 事務局

(事務局)

第 2 条 事務局は、上田市文化スポーツ観光部国民スポーツ大会準備室に置く。

(所掌事務)

第 3 条 事務局の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 準備委員会の組織、人事、服務等に関すること。
- (2) 総会、常任委員会及び専門委員会の開催運営に関すること。
- (3) 本会の事業計画及び事業報告に関すること。
- (4) 本会の予算、決算及び監査に関すること。
- (5) その他、本会の運営に関し必要な事項に関すること。

(職員)

第 4 条 事務局に別表第 1 の左欄に掲げる職員を置き、同表の右欄に掲げる上田市職員をもって充てる。

- 2 前項の職員のほか、必要に応じ事務局に会計年度任用職員等を置くことができる。
- 3 前 2 項の職員は、準備委員会会長（以下「会長」という。）が任免する。

(職務)

第 5 条 事務局長は、会長の命を受け、事務局の事務を統括し、職員を指揮監督する。

- 2 事務局次長は、事務局長を補佐し、事務局長に事故があるとき又は事務局長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 3 事務局主任は、事務局次長を補佐し、事務局次長に事故があるとき又は事務局次長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 4 事務局職員は、上司の命を受け、事務局の事務に従事する。

(服務)

第 6 条 職員の服務については、上田市職員服務規程（平成 18 年 3 月 6 日訓令第 12 号）の例による。

第3章 決裁

(決裁事項)

第7条 会長の決裁事項は、次のとおりとする。

- (1) 総会及び常任委員会の招集に関すること。
- (2) 総会及び常任委員会に付すべき事項に関すること。
- (3) 準備委員会の委員及び役員（以下「委員等」という。）の委嘱に関すること。
- (4) 準備委員会の規程等の制定改廃に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に重要であると認められる事項に関すること。

(専決事項)

第8条 事務局長及び事務局次長の専決事項は、別表第2のとおりとする。なお、工事その他の予算執行に係る事項については、上田市事務処理規則（平成18年3月6日規則第11号）を準用し、副市長及び部長の区分は事務局長、課長の区分は事務局次長の専決事項とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、特に重要と認められる事項については、別に定める。
- 3 前2項の規定にかかわらず、特に異例と認められる事項については、あらかじめ会長の決裁を受けなければならない。

(代決)

第9条 会長が不在のときは、別表第3のとおり会長があらかじめ指名した副会長が代決する。

- 2 事務局長が不在のときは、事務局次長がその事務を代決する。
- 3 事務局次長が不在のときは、事務局主任がその事務を代決する。

第4章 文書の取扱い

(文書の記号及び番号)

第10条 文書には、記号及び番号を付けるものとする。ただし、軽易な文書については、これを省略することができる。

- 2 文書の記号は、「上国ス委」とする。
- 3 文書の番号は、会計年度ごとの一連番号とする。

(文書)

第11条 文書の取扱いについては、上田市文書規程（平成18年3月6日訓令第3号）の例による。

- 2 会則第20条の規定により、準備委員会が解散したときは、保存文書を上田市へ引き継ぐものとする。

第5章 公印

(公印)

第12条 準備委員会の公印は、別表第4のとおりとする。

- 2 前項の公印は、事務局次長が管理する。
- 3 前2項に定めるもののほか、公印の取扱いについては、上田市公印規則（平成18年3月6日規則第12号）の例による。

第6章 財務

（旅費）

第13条 職員が職務のために旅行したときは、旅費を支給する。

- 2 前項の規定による旅費の額については、上田市職員等の旅費に関する条例（平成18年3月6日条例第52号）の例による。
- 3 前項の規定にかかわらず、緊急の場合又はその例により難しいものについては、事務局長が別に定めるところによることができる。

（費用弁償）

第14条 委員等が会務のために旅行したときは、その旅費について費用弁償することができる。

ただし、会則第10条に規定する会議の出席に要する経費については、この限りでない。

- 2 前項において支給される費用弁償の額及びその支給方法については、上田市特別職の職員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例（平成18年3月6日条例第44号）の例による。
- 3 前2項の規定にかかわらず、緊急の場合又はその例により難しいものについては、事務局長が定めるところによることができる。

（予算）

第15条 事務局長は、会長の指示に基づき、毎会計年度予算を編成するものとする。

- 2 事務局長は、予算の議決後に生じた事由に基づき、予算に変更を加える必要がある場合には、会長の指示に基づき、補正予算を編成するものとする。

（決算）

第16条 事務局長は、毎会計年度終了後に、決算を速やかに調製し、証拠書類を添付して会長に提出しなければならない。

- 2 会則第17条の規定により、監査を受けるときは、収支決算書その他の証拠書類を監事に提出しなければならない。

（出納員）

第17条 事務局に出納その他の会計処理をさせるため、出納員を置く。

- 2 出納員は、事務局次長をもって充てる。

（金融機関の指定）

第18条 現金の出納は、事務局長が指定する金融機関を通じて行うものとする。

（その他財務に関する取扱い）

第19条 設立準備段階における財務事務は、上田市財務規則（平成18年3月6日規則第45号）等に準じた処理を行うものとする。

2 この章に定めるもののほか、財務に関し必要な事項は、上田市財務規則の例による。

第7章 補則

(委任)

第20条 この規程に定めるもののほか、事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、会長の承認を得て事務局長が別に定める。

附 則

この規程は、令和6年6月20日から施行する。

別表第1（第4条関係）

事務局長	文化スポーツ観光部長
事務局次長	文化スポーツ観光部 国民スポーツ大会準備室長
事務局主任	文化スポーツ観光部 国民スポーツ大会準備室 国民スポーツ大会準備係長
事務局職員	文化スポーツ観光部 国民スポーツ大会準備室 国民スポーツ大会準備室職員

別表第2（第8条関係）

事項	事務局長専決事項	事務局次長専決事項
1 申請、届出、通知、照会、回答、報告に関すること	重要なもの	軽易なもの
2 会計年度任用職員等の任免に関すること		○
3 会計年度任用職員等の服務に関すること		○
4 職員の事務の分担に関すること		○
5 旅行命令に関すること	委員等、事務局次長	事務局主任、事務局職員、会計年度任用職員等
6 予算の流用に関すること	科目の流用	費目の流用
7 収入調定、支出命令に関すること		○
8 刊行物の発行に関すること	特に重要な刊行物に関すること	刊行物に関すること
9 その他	前各号に掲げるもののほか、これらに類するものと認められる事項に関すること	前各号に掲げるもののほか、これらに類するものと認められる事項に関すること

別表第3（第9条関係）

順位	代決者
1	上田市副市長
2	上田市教育委員会教育長

別表第4（第12条関係）

名称	寸法（ミリメートル）	用途
第82回国民スポーツ大会 上田市準備委員会会長之印	方24	会長名をもってする文書